

【資料１－１】 メディアに関する情報交換シートについて

各校からの取組について効果があると思われる取組について下に記します。各校から報告があった子どもたちの状況をみると、例年と変わらず大きな課題がり、その解決は一朝一夕にはいきません。継続的に様々な方向から啓発を行ったり、子どもたち自らが現状について考え、自らがルール作りに取り組んだりすることが効果的であると考えています。

○メディアコントロールウィークの活用

- ・結果を考察し、メディアの取り扱いについて学校全体で注意喚起を行う。
- ・小中で質問項目をそろえて分析とメディア便りを学期に１回ずつ発行。
- ・メディアウィークを実施し、家庭とも連携したメディアルールを設定した。

○児童会・生徒会での取組

- ・保健・運動委員会が「心身の健康」の一つとしてメディアとの接し方について発表を行う。
- ・毎年４月の児童総会で、６年生からの提案ということで「メディアの宣言」を行い、学校での共通理解を図って取組を行っている。また、健康・安全委員会で、その宣言をもとに、取組を企画してイベントを行っている。
- ・メディアコントロール週間を設定して、保健委員会と協力して啓発している。
- ・生活委員会が学校用タブレット使用のルールについて話し合い、全校集会で周知し、全校でルールを守ることにした。生活委員会がポスターも作成し、各学級に掲示した。

○保護者との連携

- ・家庭での親子読書週間を実施し、メディアの使用時間を制限するのではなく、親子で過ごす時間を考えさせることで、自然にメディアに触れる時間を減らす取り組みを行った。
- ・PTA 総会や学級懇談会、地区懇談会において、メディア接触について話した。
- ・各家庭に「青少年の保護者向け普及啓発リーフレット（令和３年１月版）を配布した。
- ・講師を招き、授業公開後に保護者参加の講演会を実施。
- ・学校評価にメディアに関する内容のアンケートを行い、その結果や必要に応じて改善方法について、保護者に報告するなどして、強化の連携を図る。

○外部機関の活用（小学校へのメディア学習推進員派遣以外）

- ・e ネットキャラバンを各学年で実施
- ・NHK for school の情報モラルに係る番組の一覧を作成し計画的に情報モラルについての指導ができるようにした。
- ・「専門家・専門医による指導事業（メディア）」で３～６年生が講演を聞いた。
- ・PTA 主催でメディアに関する講演会を開き、メディアを使う上でのルールマナーについて生徒・保護者・教員が学んだ。
- ・生活習慣についての保健集会や鳥取大学との連携授業。
- ・メディア講演会を実施し、メディアの利便性の危うさを示し、メディア利用の仕方を考えさせた。

【以降、学校からの報告を添付しています】